

頁	正	誤																
3-4	2. 8. 都市計画対象道路事業に係る道路のインターチェンジ等区域の位置 (1) インターチェンジ等の設置 本事業において、インターチェンジ及びジャンクション（以下、「インターチェンジ等」といいます。）の設置を計画しています。 インターチェンジ等を表 3-2-1 に、概ねの位置を図 3-2-2 に示します。 表 3-2-1 インターチェンジ等 <table><tr><th>インターチェンジ等の名称</th><th>連絡予定道路</th></tr><tr><td>三河港インターチェンジ（仮称）</td><td>3・1・27 号東三河臨海道路（県道豊橋渥美線）</td></tr><tr><td>大崎北ジャンクション（仮称）</td><td>3・1・6 号名豊道路（国道 23 号）</td></tr><tr><td>豊橋インターチェンジ（仮称）</td><td>3・4・9 号磯辺下地大岩線（県道東三河環状線）</td></tr></table>	インターチェンジ等の名称	連絡予定道路	三河港インターチェンジ（仮称）	3・1・27 号東三河臨海道路（県道豊橋渥美線）	大崎北ジャンクション（仮称）	3・1・6 号名豊道路（国道 23 号）	豊橋インターチェンジ（仮称）	3・4・9 号磯辺下地大岩線（県道東三河環状線）	2. 8. 都市計画対象道路事業に係る道路のインターチェンジ等区域の位置 (1) インターチェンジ等の設置 本事業において、インターチェンジ及びジャンクション（以下、「インターチェンジ等」といいます。）の設置を計画しています。 インターチェンジ等を表 3-2-1 に、概ねの位置を図 3-2-2 に示します。 表 3-2-1 インターチェンジ等 <table><tr><th>インターチェンジ等の名称</th><th>連絡予定道路</th></tr><tr><td>三河港インターチェンジ（仮称）</td><td>3・1・27 号東三河臨海道路（県道豊橋渥美線）</td></tr><tr><td>大崎北ジャンクション（仮称）</td><td>3・1・6 号名豊道路（国道 23 号）</td></tr><tr><td>豊橋インターチェンジ（仮称）</td><td>3・4・9 号磯部下地大岩線（県道東三河環状線）</td></tr></table>	インターチェンジ等の名称	連絡予定道路	三河港インターチェンジ（仮称）	3・1・27 号東三河臨海道路（県道豊橋渥美線）	大崎北ジャンクション（仮称）	3・1・6 号名豊道路（国道 23 号）	豊橋インターチェンジ（仮称）	3・4・9 号磯部下地大岩線（県道東三河環状線）
インターチェンジ等の名称	連絡予定道路																	
三河港インターチェンジ（仮称）	3・1・27 号東三河臨海道路（県道豊橋渥美線）																	
大崎北ジャンクション（仮称）	3・1・6 号名豊道路（国道 23 号）																	
豊橋インターチェンジ（仮称）	3・4・9 号磯辺下地大岩線（県道東三河環状線）																	
インターチェンジ等の名称	連絡予定道路																	
三河港インターチェンジ（仮称）	3・1・27 号東三河臨海道路（県道豊橋渥美線）																	
大崎北ジャンクション（仮称）	3・1・6 号名豊道路（国道 23 号）																	
豊橋インターチェンジ（仮称）	3・4・9 号磯部下地大岩線（県道東三河環状線）																	